

取扱注意

34

注意

1. 本電の取扱いには慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信寫

08-025

大政事	外務部	外務部	儀禮司	宮房長
大臣	次官	次官	審判官	典史
臣秘書	官	官	審判官	典史
⑦條大	外務部	奎寧	即位準	博代表
大使	大使	研究	審判官	

總總對文因厚情方
括
審察人圖在儀警史

參報際內外

文
長

食 参政保对旅外

西東

北米長	密一二保地
-----	-------

參一二

歐 審西ノ洋
一 西京

参一二三

	博途總經理次
經	同務經理

長 參 隆 國
安 安 國

	參海	審準
絳	審	開無

參調團有	理
案	案各協規

長	
国	人経政審

長	審軍社
科審	科原

調經種子

綴 番 号 R153242

月 6 日

平成 2 年 8 月 6 日

外務大臣殿

韓 国 究
木 省 着

柳 大 使

主 題

亞 北

在韓ひ爆者問題（追とう式）

第2652号 (取扱注意) 至急

(以下FAX送信 SO1208-02)

往電第2635号に關し、

6日当地にて韓國原爆被害者協會主催の第23回「韓國人原爆犠牲者追悼式」が行われ、当館より川島、松井が參臨したところ、追悼式の模様次のとおり。

1、本件追悼式は、世宗文化會館で午前10時半より1時開会、韓國原爆被害者協會關係者、韓國政府、政界關係者、犠牲者遺族等300~400名程度が參加して行われた。

特に今回の追悼式は、金泳三^{キム・ヨンサム}民自党代表最高委員、金潤熙^{キム・ユンフン}政務第一長官、金正秀^{キム・ジョンス}保健社會部長官、黃明秀^{ホワン・ミンス}國全保健社會委員長等の大勢が出席したことが特徴で、追悼式に続き同じく世宗文化會館で開催の原爆被害者「平和會館」建立のための陶器圖展のテープカットが上記關係者の出席のもとに行われた。(従來保健社會部長官が追悼式に出席した例はないところ、今回同長官、及び金泳三代表最高委員が出席したのは、平和會館建立推進委員會委員長で陶器圖展の大会長をつとめる黃明秀^{ホワン・ミンス}議員の働きかけによるところが多いのではないかと愿われる)。

2、式は、辛泳湊^{シン・ヨンス}韓國原爆被害者協會会長の開会の辭、金泳三代表最高委員、本使、高木弁護士等日本側關係者の追悼の辭、遺族代表の挨拶、獻花、焼香の順で行われ、当館からは川島が本使の追悼の辭(別FAX信にて送付)を韓國語で代読、また例年どおり弔慰金(50万ウオン)を供した。

3、式典は特設のハブニングもなく平穩に取り進められたところ、辛会長は開会の挨拶の中で、日本政府は、盧大統領が訪日し被爆者問題を含む戦後処理の速やかな解決を求めたのに対し、謝罪とともに40億円の支援を約束した。その程度では抜本的解決には程遠いものであるが、それさえも分譲、器材供与等の条件をつけているところ、全額一括支払いとすべきである旨言及。また金代表最高委員は追悼の辭の中で、被爆者問題は日本が全面的に責任を負うべき問題であるとしつつ、従来韓國ではこの問題が疎かにされてきたのは事實であるが、今後韓國の与党、政府でも關心を持ち、対策を立てていかなければならな

取扱注意

S001208 -2

い等述べた。

(了)

F A X 信



総 番 号 R153243

主 管

月 6日

韓 国 発

亜 北

平成 2年 8月 6日

本 省 着

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

在韓ひ爆者問題（追とう式）

FAX信 至急

（以下FAX送信 SO1209-02）

韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

第23回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の方々に心より

哀悼の意を表します。

また犠牲となられた方々のご遺族、そして現在も後遺症に苦しんでおられる

皆様方の心情を察するに胸が痛む思いがしてなりません。

本年は特に広島、長崎への原爆投下から45年目の慰霊祭を迎え、平和に対する誓いを新たにします。

わが国は、過去韓国を始めとするアジアの人々に多大の苦痛を与えた戦争、及び原爆被害等の苦い経験を経験して、戦後、平和を希求する国家として生まれ変わりましたが、今後ともアジアの国々との友好関係をより一層発展させるよう努めるべきものと考えます。

特に日韓関係につきましては、過去の反省の上にたちつつ、より緊密な善隣友好関係を築いていかなければならないと考えます。私は貴国に赴任以来まだ

数ヵ月しか経っておりませんが、今後微力ではありますが日韓関係の発展のためお役にたてればと願っております。

貴国の原爆被害者問題につきましては、私自身、被爆者の皆様方の実情についてよくおうかがいしており、日本側においてもこの問題に対し一層の関心を持ち、出来る限りの支援を行うべく検討してまいりました。その結果、本年5月の大統領の訪日に際しましては、海部総理より被爆者の皆様に対し医療面で新たな支援を行っていくことを表明いたしました。これにより少しでも被爆者の方々の苦痛が和らぐことができればと願う次第です。

最後に改めて犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、二度と原爆の被害が繰り返されることのないよう平和を祈念しつつ、簡単ではありますが追悼の辞に代えさせていただきます。

1990年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

柳 健一

(3)